

会 議 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 第2回 茨木市水道・下水道事業審議会 |
| 開催日時 | 平成27年2月26日(木) 午後1時開会 午後3時閉会 |
| 開催場所 | 茨木市役所 南館10階大会議室 |
| 出席者 | ○委員(7名) ※順不同、敬称略 仲上健一委員、岡崎利美委員、仲猛夫委員、神宮誠委員 佐名川玲子委員、鹿田圭二委員、樫本佳子委員 |
| 欠席者 | ○なし(0人) |
| 傍聴者 | ○なし |
| 事務局出席者 | ○職員(10人) 柴崎副市長、鎌谷建設部長、上田建設部次長、古谷下水道課長、 酒井下水道課参事、松野計画係長、野村総務係長、吉村工務係長、大上 施設管理係長、関本職員 |
| 議題(議事) | (1) 下水道事業の財務の仕組み (2) 下水道事業の健全な経営のあり方 |
| 配布資料 | ・下水道事業経営のあり方について ・下水道事業見直しの経過 ・大阪府各市下水道使用料料金表 ・下水道に関する説明資料 |

| 議事の経過 | |
|-------|---|
| 発言者 | 議事（案件）・発言内容・決定事項等 |
| (開会) | |
| 柴崎副市長 | (挨拶) |
| 事務局 | (議題1についての説明) |
| A委員 | これまでの説明に対して、質問はあるでしょうか。普段使わない言葉があって理解が難しいかとは思いますが、次の議題に向けて、内容を理解いただきたい。下水道はもともと雨水を排除、浸水被害を防止し、まちの快適性を守るために設置されているが、お金の仕組みの中で繰入金、受益者負担金などの言葉はわかりにくいと思うが、どうか。 |
| B委員 | 雨水処理費と汚水処理費はどのようにして分けるのか。 |
| 事務局 | 汚水処理費は基本的に水道から出された水から算定しております。汚水を処理場まで運ぶのに汚水管と合流管があります。合流管については計画汚水量の3倍を超えるまでは汚水処理費として算定しています。 |
| B委員 | その計算は誰がやっても同じなのでしょう |
| 事務局 | そうです。 |
| C委員 | 水質の管理と保全も公費で行うということだが、処理場を持っていない茨木市でもこれについても費用が発生しているのか。 |
| 事務局 | 流域下水道事業が処理場を維持管理しており、公共用水域の水質の保全ということで水質の管理を行っております。汚水については中央水みらいセンター、高槻水みらいセンターに放流していますので、そこでかかる水質管理費用は大阪府に支払っております。 |
| A委員 | 高槻の処理場に流れているのか。 |
| 事務局 | 排水は中央処理区と高槻処理区との二つに分かれます。茨木市は安威 |

| | |
|-----|--|
| | <p>川を境に西東と別れていますが、西側は茨木市の宮島にある中央水みらいセンターに流れており、一部を除く東側の橋の内、総持寺周辺は高槻水みらいセンターに流れています。</p> |
| C委員 | <p>流域下水道への負担金は、汚水処理費と水質管理費とを支払っているのか。雨水についても茨木市で検査しているわけではないが、流域の負担金とは別に水質管理費として支払っているのか。</p> |
| 事務局 | <p>雨水分、汚水分それぞれの項目について内訳を記載した上で負担金を請求されています。</p> |
| A委員 | <p>雨が多い年と少ない年では負担金も変わるのか。</p> |
| 事務局 | <p>負担金の金額も変わりますし、ポンプ場の維持管理費も雨水量に応じて上下いたします。</p> |
| A委員 | <p>計画汚水量の3倍まで認めるとあるが、これはどういうことなのか。</p> |
| 事務局 | <p>合流式下水道を敷設していますので、汚水と雨水が同じ管渠を流れていきますが、雨水は汚水として処理できないので、3倍の量までは汚水処理として認め、それ以上の水については河川などの公共用水域に放流することになっています。</p> |
| D委員 | <p>建設財源のうち、受益者負担金についての説明があったが、茨木は下水道の普及率が99%を超えているので今後収入としてはほとんど増えることのない状態なのか。</p> |
| 事務局 | <p>一度きり負担してもらった制度であり、市内ほぼ全域ですでに負担いただいておりますので、今後は財源としては見込んでいません。</p> |
| A委員 | <p>国の交付金についてはどうなのか。</p> |
| 事務局 | <p>制度としては以前からほとんど変わっていません。交付対象は交付対象事業にかかる費用の2分の1となっています。しかし昨今の交付状況ですが、平成25年度、平成26年度は交付対象の工事に対して要望したところ、交付要望額の68%しか交付されませんでした。今後国でも</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>改築更新、災害対策等様々な事業がありますから、交付されにくい状況になっています。</p> |
| A委員 | <p>以前は補助率が4分の3のときもあったが、交付そのものが要望の68%しかないのはかなり厳しい状況だと思う。かなり厳しい将来の見通しをしないといけない。</p> |
| 事務局 | <p>しかし今後の事業の展開は国の交付金を活用して行わなければいけません。</p> |
| D委員 | <p>国の交付金が財源の50%を切ると大変である。予算が増えないということである。</p> |
| 事務局 | <p>毎年3月末にこちらから申請した所要額に対して国から内示があります。この内示額に応じて事業の先送りを検討しなければいけません。</p> |
| D委員 | <p>借入を増やすことはできないのか。</p> |
| 事務局 | <p>借入を増やすということは、元利償還のための収入を確保していく必要があります。</p> |
| A委員 | <p>地震対策はどうしているのでしょうか。阪神淡路大震災、東日本大震災のことから必要性が指摘されているが。</p> |
| 事務局 | <p>平成26年度に計画書を策定し、国から承認をもらっています。長寿命化、地震対策などを行っていきませんが、まず幹線管渠など、規模が大きく且つ重要な管渠で地震対策ができていない場所を調べ、優先的に実施していく予定です。来年度から詳細な調査、設計から行っていますが、管渠の構造がわからないので、現在の見立てでは規模にして総額約150億円を見込んでおります。</p> |
| C委員 | <p>耐震化に対しての国の交付の割合は高くないのか。</p> |
| 事務局 | <p>交付金の割合は高くはないです。施設の詳細を調査してから、費用のかからない方法を選定する作業に入りたいと考えています。</p> |

| | |
|-----|--|
| A委員 | 地震の問題はかなり重要で、他の自治体では処理場の再開に3年かかった話もある。地震対策への取組みに関する資料があれば、理解が深まると思う。 |
| 事務局 | また資料を準備いたします。 |
| E委員 | 一般会計からの繰入金がありますが、基準外繰入金はどのような場合に増減するのでしょうか。これが減れば事業の不足額が下がるということでしょうか。 |
| 事務局 | 雨については公費、汚水の処理は私費ですが、収支の説明は汚水処理費のみで示しています。その財源は使用料、企業債、一般会計繰入金です。基準外繰入金の増減の理由ですが、これは維持管理費、元利償還などの汚水処理費のうち、流域下水道に支払う維持管理負担金に支払う額が大きくなっています。その請求額に対して汚水分が多ければ汚水処理費が大きくなります。汚水処理にかかる施設の設置は本来汚水処理費で賄うべきですが、過年度分は企業債で賄っています。これまで企業債の償還は30年で行いますが、これは毎年償還金額が決まっていますので、借金額が減り、使用料収入が安定していれば基準外繰入金は減少していきます。ただ、将来的に改築更新費が必要になりますので、新たな借金ができます。 |
| A委員 | 汚水処理費と収入状況から基準外繰入金の額が計算できることはわかったが、議会かどこかで承認されているのか。 |
| 事務局 | 汚水処理費の不足分で、本来なら使用料収入、下水道利用者一人ひとりの負担により賄うものですが、議会の議決を受けた上で一般会計から赤字補填されております。 |
| A委員 | これまでの議会で基準外繰入金を出さないという考え方はなかったのか。 |
| 事務局 | 基準外繰入金がなければ下水道事業会計が破綻するので、繰入金を出さないという議論はありません。 |
| A委員 | このような改善の努力をし、汚水処理費は抑えられる限り抑えた上で |

| | |
|-----|---|
| | <p>基準外繰繰入の了解を得ているということか。</p> |
| 事務局 | <p>ただ、議会の了解を得るにしても経費の削減、料金の見直しなどの経営改善努力を行い、将来の事業の見通し、借金をどう償還していくかを見定めていく必要はあります。努力の結果繰入れているものであります。本来は他の事業に充てるべき税収を下水道事業に繰入れるので、将来的にどのように改善していくかを示さないといけません。</p> |
| A委員 | <p>本来他にやるべき事業があるところ、下水道ばかり多額の資金を投入するわけにはいかないということか。</p> |
| D委員 | <p>議会の承認は予算での議決なのか。決算で見直しは行うのか。予算を超えてしまったらどうするのか。</p> |
| 事務局 | <p>予算はあくまで見通しであり、決算で確認しています。予算額を超えるようなら補正予算を組みます。</p> |
| F委員 | <p>一般会計からの繰入金、赤字の話をしている中、汚水処理費を使用料で賄う原則はあるが、茨木市は普及率が高いので市民のほとんどが下水道を使用していることになる。それならば税を投入しても負担は平等といえるのではないのか。汚水処理にかかる費用に対して税として支払うのか、使用料として支払うかの違いなのではないか。何よりもまず処理費を下げる議論が先なのではないか。</p> |
| A委員 | <p>茨木市では普及率は99%に近いが、汚水処理費の縮減はかなり実施しているようである。公費で払うことは特別なことではないという考え、汚水処理費を削減する考えもあるが、現在茨木市では人件費は最低限まで抑えられていると聞くので、これ以上何をすればいいのか難しい現実があると思われる。</p> |
| 事務局 | <p>使用料を払われる方が一般家庭か、企業かで違います。繰入を行うと企業としてはかなり喜ばれることと思いますが、事業に対してのバランスも大事です。</p> |
| C委員 | <p>汚水処理費を減らす話で、流域下水道に支払っている負担金の減額で</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>できれば一番効果があると思われるが、管理している大阪府では手一杯であるし、今後はそこが増える可能性がある。今後の大阪府と茨木市の議論の場が重要になるのではないのでは。</p> |
| 事務局 | <p>流域下水道事業はそもそも府内の汚水、雨水を集めて合理的かつ経済的に処理できる制度です。それ故に各市町村と大阪府とで定期的に調整は行っています。実際に大阪府の流域下水道事業も相当人件費等を削り、外部委託などを活用して処理費を抑えているが、その中で企業会計導入を視野に入れられており、負担金増額のお願いをするかもしれないといわれています。経営が厳しい点では茨木市と同様の状況です。こちらから一方的に減額を願い出すことは難しいと思います。</p> |
| A委員 | <p>大阪府流域下水道に支払う負担金は大きな割合を占めており、その金額が茨木市の将来を左右することになる。これまで長年の間、大阪府、茨木市の間で努力はしていると思う。</p> |
| C委員 | <p>審議会でどうこういえる話ではありませんが、値段が上がりますと市民の理解が必要になると思います。</p> |
| 事務局 | <p>大阪府流域下水道も、府税を投入して経営を行っている状況です。</p> |
| A委員 | <p>汚水処理費のうち流域下水道の負担金が大きい額を占めているので、今後経営安定化の方法を考える上で、それだけの金額を何のために支払うかについて理解がいる。企業会計導入についても茨木市は平成 27 年、大阪府は平成 30 年予定と、時間的なずれがあり、調整が難しいことについて理解が必要ではないか。</p> <p>あと管渠の老朽化の予測だが、全国的にみても下水道の老朽化による陥没事故が目立つ。今後老朽化管渠延長が増えるので維持管理は大事業となる。第 5 次総合計画での試算は毎年 10 億円となっている。</p> |
| E委員 | <p>市民としては、敷設から 50 年以上経過した老朽化管渠の対策、維持管理、更新をしてほしいと思うが、予算ベースから規模も大きいものとわかる。市の財政状況、国の交付金によって見直されるとあるがこれはどういうことか。</p> |
| 事務局 | <p>国の交付金の確保が難しい現在の状況で、事業を進めていくには、交</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>付金がもらえない分については企業債を発行することになりますが、費用を後年度に先送りすることになります。独立採算を目指し、毎年度の基準外繰入金を減らすのが企業会計を導入した事業経営の基本ですから、企業債の償還が将来にわたって可能かどうかを考慮しないといけません。結果工事が先送りになることもありますし、実際に今年度も幾つか工事を先送りしています。</p> |
| A委員 | <p>資金で事業を見直すのもわかるが、維持管理、改築更新も重要なので技術革新とか、その他の方法はないのか。資料にある事業費だが、これは必ず行っていくのか。</p> |
| 事務局 | <p>資料に掲載している金額ですが、これは必ずこのとおりに行うものではなく見直しも余地に入れた、あくまで予定の金額です。先送りというのは1年から2年の事業のずれのことで、10年も先送りをするとか、そういうことではありません。継続的にサービスができるようにはしていきます。</p> |
| D委員 | <p>平成40年で老朽化管渠が107kmあることになり、10年経過するごとにその延長は長くなる。先延ばしにすることで却って状況が悪化するのはいずれなので対策は先もって行わないといけないのではないのか。</p> |
| 事務局 | <p>新しい技術の導入など、様々な要素があると思いますし、人口の減少なども考慮して行っていきます。</p> |
| A委員 | <p>先ほど説明にあったとおり、どのような考え方をもち、今後の事業を進めていくかをしっかりと表明、記載してもらわないと、不安を感じる人がでてくる。意味はわかるが、解説があるとよりわかりやすくなると思う。</p> <p>話は変わるが、国の交付金の交付割合の50%は変わらないのか。</p> |
| 事務局 | <p>交付割合はこのままです。平成4年度に事業に対する交付金の割合が2分の1と恒久化されましたが、国の財政も苦しいので配分は楽ではないと思われます。</p> |
| G委員 | <p>建設財源に自己資金とあるが、これはどういうことか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>使用料収入が安定し、経費回収率も上がって100%を超え、企業債の元利償還金額が減り、経営が安定すれば改築更新に投入できる資金ができ、企業債を減らすことができます。今後はこのような考え方が必要になってきます。</p> |
| A委員 | <p>企業債の推移だが、これは改築更新分を考慮されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>されていません。今後改築更新時に借入した場合増額されることになります。事業費が右肩上がりになることも考えられます。</p> |
| A委員 | <p>先ほどの説明された懸念事項があるなか、流域下水道の維持管理負担金が増額される可能性について、これはホームページ等で公表されているのか。具体的にどのような対応をおこなっていくのか。</p> |
| 事務局 | <p>大阪府下水道事業のホームページ上で経営の課題、状況をどうしていく、大阪府流域下水道経営ビジョンのなかで記載があります。今後は他市とも話しを進め、適正に負担額が増加されるのか議論していきます。</p> |
| C委員 | <p>支払いの割合が大きいもので、大阪府の方でも必死になってされているかとは思いますが、合理的に議論してもらいたいと思う。</p> |
| D委員 | <p>経営状況について考えるうえで、有収水量の推移も重要な要素であるが、茨木市の人口は本当に減少するのか。他の市町村で人口が減る予測をしていたが、実際は増加したことがある。</p> |
| 事務局 | <p>今後人口が減少する予測を第5次総合計画でたて、これに基づいて審議会の資料を作成しています。市長は人口減少を避け、むしろ人口増加を目指したい考えから、人が住みよいまちづくりを目指しています。人口減少に対して何も講じないわけではありません。その対策としてこれから開発も行いますが、社会情勢も考慮しなければならず、結果的に人口減少となる予測をした数値となっています。</p> |
| D委員 | <p>立命館大学、ダイワハウスと市長との三者対談で茨木市の人口は増えるといっていたがこれはどういうことか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 立命館大学の開学、開発などにより短期的には人口は増えるが、長期的にみると今後人口は減少する予測となっている。 |
| A委員 | 人口減少問題に対して茨木市で手を打っているのはわかった。 |
| 事務局 | (議題2について事務局から説明) |
| A委員 | 下水道事業の健全な経営のあり方についてだが、議題1で勉強したことを基本にしていまの課題があり、それぞれについてのメリット、デメリットを整理、議論しながら、今後の話の方向を進めていくのによろしいか。何かあれば意見をいただきたい。一つ目の項目である一般会計の繰入金の継続は先ほど事務局から説明があったとおり、本来なら下水道事業以外の様々な事業に充てることができるところを下水道事業に繰入れている現状がある。慎重に考えるべきところだと思う。一般会計からの借入れを行うと、借入金を返さなければいけないところからさらにデメリットが大きくなる。3つ目の平準化債だが、これは耳慣れない言葉で考え方も難しいが、概要としては世代間の負担の公平性を図るために行う借金のことである。 |
| B委員 | 平準化債はどこから借入れをするのか。また、現在は活用しているのか。 |
| 事務局 | 基本的に国から借りる予定をしています。茨木市では現在は平準化債を活用していません。現在隣の摂津市が活用しています。先ほど話にありましたとおり世代間の公平性を保つものです。通常元利償還は平成26年度までの借入分は30年で行いますが、これは借金返しのための借金ですので結果的に金利は増えます。 |
| B委員 | 一般会計からの借入と平準化債の活用は同じように見えるが、どういうところが違うのか。一般会計からの借入は税の投入という見方をするのか |
| 事務局 | 下水道事業に地方公営企業法を全部適用していれば下水道事業で直接民間の金融機関から借入ることができましたが、まだ一部適用ですので、それができません。そのため借入先は一般会計となるのが現状です。 |

| | |
|-----|--|
| A委員 | 平準化債を活用する判断どのように行うのか。 |
| 事務局 | どこで判断するかは政策的判断も多いと思います。実際に平準化債を活用した場合、借金返しのための借金をするので元利償還期間が延長され、単年度に返す額が縮小されます。結果としてその年の汚水処理原価が下がり見た目上の赤字が減少します。経営状況が良くなるように見えてしまうため、平準化債の活用は一般の方にとって実際の下水道事業経営の経営状況がわかりにくくなる点もあります。また新たな金利も発生するため将来の会計運営も考慮して活用しなければいけません。 |
| A委員 | 昔の金利は6%から8%ほどあったが、金利はどれくらいになるのか。 |
| 事務局 | 1%弱程度です。一般会計から借入れた場合にも市中銀行から借入れた場合の利率によりますが利子は支払わないといけません。 |
| D委員 | 減価償却の年数に合わせて借入れすることはできないのか。 |
| 事務局 | 事業の経営母体が地方自治体であり、倒産の恐れがないとはいえ償還年数を決めるのは貸付側であり、期間が50年の償還はありません。管渠施設とポンプ場とで減価償却する期間も違いますし、これと償還期間を揃えるのは難しいです。平成27年度から見直しはされますが、これまでの借入れでは元利償還期間と減価償却期間とで20年の差があります。 |
| A委員 | 効率的な組織運営という項目で、市側としてはできる限りのことは実施しているとあるが、それを証明できるものはあるのか。 |
| 事務局 | 参考資料として添付している別表で、下水道事業における歳出の削減努力、取組みについて紹介しております。具体的には人件費の削減、定期的な使用料の見直し、管渠の長寿命化の実施などに取り組んでいます。 |
| C委員 | デメリットの中に技術の継承が困難ということがあるが、市として技術職員の採用そのものに対してどのように考えているのか。 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>下水道事業に限らず、橋梁、道路などインフラの建設に携わる技術者の需要が減少する一方、それらの施設の維持管理担当は人手不足になるといわれています。市としても採用は行っているが、市の施策としても人件費の削減を行い全体の職員数が減少していますが、これ以上減らしてはいけないということで社会人採用など人材確保に努めていきたいと考えています。</p> |
| F 委員 | <p>直接事業に携わる技術者は守らなければならない。外部委託と事業の技術者とのバランスが大切なので、あるべき姿を検討してもらえたらいいと思う</p> |
| D 委員 | <p>大阪市では下水道の新会社が設立されたと新聞に掲載されていたが、茨木市ではそのような検討をしないのか。</p> |
| 事務局 | <p>大阪府、大阪市の大阪都構想問題にも関わりますが、そもそも大阪市は人員数が多い状態だったと思います。もともと直営の現業職員が多く、平成 24 年度の時点で下水道事業に携わる職員は 1,500 人おり、それをスリム化したいという側面があるのは間違いないと思います。当面は大阪市から出資することになっていますが、結果として直接雇用を減らしたことになります。会社設立の実態は職員の削減だったのではないのでしょうか。</p> |
| D 委員 | <p>大阪市と茨木市とで考え方、業務内容がそもそも違うということか。</p> |
| 事務局 | <p>大阪市は流域下水道ではなく単独で処理場を持って汚水を処理しています。</p> |
| D 委員 | <p>企業会計導入をすればなにもかもうまくいくのではなくて、べつの組織になれば財政についても考えるようになり、うまくいくような気がする。組織が別れていないとどうしても頼ってしまうところがある。料金改定を行うと一番目に見えて財政状況は良くなると思うが、これからの人口減少を考えると一人ひとりの負担が増えてしまうのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>これには色々な考え方がありますが、将来の懸念についてはご指摘のとおりなのかと思います。例えば雨水処理、浸水対策に限りアウトソ</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>A委員</p> | <p>ーシングし、下水道事業は汚水処理のみを行う形を取ることも考えられますが、危機管理の側面からはそれも難しいことです。</p> <p>非常に重要な点だと思う。パリでは下水道事業を 100 年近く民営化していたのを官でやることとなった。同じ自治体でも大阪市と茨木市では状況が異なる。茨木市独自の考え方をもち事業を行っていることを、外部に説明できるようになるのが望ましい。茨木市にとって下水道事業は重要であり、効率的な組織で運営し、どのような考えに基づいていくのかを表明していけば、他の自治体もそれに追随してくる。愛媛県松山市、広島県三次市、横浜市などでは常時経営のあり方について議論が行われている。</p> <p>今後についてだが、対応策について深く議論を進めるために、小委員会を開き、使用料の問題等、今後の経営のあり方についてシミュレーションしてもらい、第3回目の資料を作成しようと考えているがよろしいか。</p> <p>(反対意見なし)</p> |
| <p>A委員</p> | <p>近日中に小委員会を開催することとします。</p> |

